

外にいるときも、 かんせんたいさく しっかり感染対策を

あたたかくなって、外に出かけたくくなりますね。
でも、外にも感染のリスクがあります。
かんせん
感染しないように、しっかり気をつけてください。

- 「密接」「密集」「密閉」のうち、1つの密でもないようにして、「ゼロ密」をめざしましょう。とくに、人と人のあいだは、しっかり距離をとってください。
- 体がだるい、熱がある、のどがへんな感じだ、など、いつもと体のぐあいがちがうときは、出かけるのをやめてください。
- 人がたくさんいる場所や感染しやすい場所へは、なるべく行かないようにしてください。
- ワクチンを接種した後でもマスクをして、よく手を洗い、部屋の空気をよく入れかえましょう。

くわしいことは、特設ページで見てください。

横浜市 コロナ情報

けんさく
検索

よこはまし しんがた
横浜市で新型コロナに
ついてきくところ

1日24時間
いつでも

よこはまし しんがた
横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター(帰国者・接触者相談センター)

TEL:045-550-5530 FAX:045-846-0500

TEL:0120-045-070 FAX:050-3588-7191

9:00~19:00 土よう・日よう、祝日・休日もOKです

せつしゅ
ワクチン接種についてきくところ

しんがた
新型コロナに
ついての
じょうほう
情報は
2ページを
見てください

こうほう
「広報よこはま」には、イベントのお知らせがあります。どのイベントでも新型コロナウイルス感染症が広がらないように対策をしています。参加するときは、指示をまもって、感染症対策に協力してください。

しみん 市民のみなさんへ

こんどはつびょう
今度発表した2022年度予算案は、ぜんぶで1兆9,749億円になりました。問題になっている新型コロナウイルス感染症や人口の
げんしょう
減少にとりくむために、「感染症対策をさらに強くする」こと、「横浜の経済をまた元気にする」ことをいちばんの目的にしてい
ます。同時に、子どもがいる世代の人々が横浜市にひっこしてくるよう、また子どもが生まれる率を高くするよう、とくに子
そだ
育て支援や教育をじゅうじつさせます。市民サービスがもっと良くなるようなデジタル化、それからSDGsを実現するための脱炭素
か
化にも力を入れていきます。

長い目で見ると、人口がへり、少子高齢化(=子どもの数がへって、高齢者がふえること)がすすんで、市に入る税金は少なく
なります。反対に、社会保障に使うお金がふえますから、市に入ってくるお金と出ていくお金の差が大きくなるきびしい状況に
なります。それでも、どのように持続可能な市政をしていくか、市民のみなさんにわかるように、予算案といっしょに、「財政ピ
ジョン」の最初の案も発表しました。これは中長期の財政の考えかたをあらわすものです。今月からパブリックコメントを募集す
るので、ぜひあなたの意見を知らせてください。

2月の終わりから、64歳以下の方々にワクチン接種券を送り始めました。今月14日までに、2回目接種か
ら6か月以上たったみなさん全員に送ります。今月4日からは5歳以上のお子さんにも接種券を送ります。また
横浜市では、医療、消防、保育など、命とくらしをまもっているエッセンシャルワーカーのみなさんに、抗原検
査キットをくばっています。2022年度には、保健所などの体制をもっと強くして、コロナ対策に役立つことを
いっしょうけんめいしていきます。

これから桜の季節になります。少しでも早くおだやかな毎日を取りもどして、横浜の経済をまた元気にするた
めに、全力で市政の運営にとりくみます。



よこはまし ちやう
横浜市長
やまなか たけはる
山中竹春

新型コロナウイルスワクチン接種について

※2月28日時点の情報にもとづくお知らせです。これから国で新しく決めることがあれば、内容が変わることがあります。

横浜市 新型コロナ ワクチン [検索](#)



3回目個別通知(接種券)を送るスケジュール

接種券がとどいたら、予約ができます。送ってからみなさんにとどくまで、1週間ぐらいかかります。接種ができる医療機関と集団接種会場などの情報や、予約のしかたなどは、[市のウェブページ](#)で見てください。

高齢者(65歳以上の人)

2回目を接種した日(2021年)	接種券を送る日
8/25~9/6	2/25(金よう)★
9/7~13	3/7(月よう)
9/14~20	3/14(月よう)
9/21~27	3/22(火よう)
9/28~10/3	3/28(月よう)

★…もう送りました

一般(64歳以下の人)

2回目を接種した日(2021年)	接種券を送る日
7/14~8/3	2/25(金よう)★
8/4~12	2/28(月よう)★
8/13~20	3/4(金よう)
8/21~27	3/7(月よう)
8/28~9/13	3/9(水よう)
9/14~20	3/14(月よう)
9/21~27	3/22(火よう)
9/28~10/3	3/28(月よう)

新型コロナワクチン接種「小児接種(=小さい子どもへの接種)」のお知らせ

あてはまる年齢 ▶ 5歳~11歳
接種券を送る日 ▶ 3月4日(金よう) 個別通知に入れて接種券を送ります。 ※送ってからとどくまで、1週間ぐらいかかります。
接種する場所 ▶ 小児科を中心とした個別医療機関
 接種券は1度に送りますが、ワクチンの量がじゅうぶんではないので、初めに接種ができる人の数にはかぎりがあります。基礎疾患があるかないか、何歳であるかによって、予約を始める時期が決まります。 ※接種券といっしょに「小児接種のご案内」が送られてきます。くわしいことはそれを見てください。

小さい子どもへの接種の安全性や副反応については、市のウェブページにも説明があります。予防の効果と副反応のリスクの両方を理解して、接種するかどうか考えてください。

※小さい子どもの接種を法律でどのようにあつかうかは、国の分科会で議論をしてから、決められます。

楽天グループ株式会社の協力で、職域接種で、市民のための3回目接種をします

【接種できる人】3回目の接種券をうけとった横浜市民
【予約が始まるのは】2月28日(月よう)9:00から
【期間】3月7日(月よう)から (終わる日はまだ決まっていません)

くわしいことはウェブページで見てください。

横浜市 楽天 接種 [検索](#)

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長く続いています。そんな中で、住民税非課税世帯などにたいして、1世帯あたり10万円を出しています。お金をうけとるには、もうしこみが必要です。世帯によって、手つづきがちがってきます。

くわしいことは、ウェブページを見るか、専用ダイヤル、住んでいる区の申請サポート窓口(9:00~17:00(月~金よう))できいてください。

横浜市 住民税非課税 給付金 [検索](#)

【もうしこみかた】
住民税非課税世帯 2021年12月10日の時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の2021年度の住民税均等割が非課税の世帯

- **世帯の全員が2021年1月1日以前から横浜市に住んでいる場合**
 確認書(申請書)がとどくので、必要書類といっしょに、返送してください。
- **世帯の中に2021年1月2日から12月10日までに横浜市の外からひっこしてきた人がいる場合**
 ウェブページでダウンロードするか、または区役所・区社会福祉協議会で申請書(転入用)をもらって、必要書類といっしょに、郵便で送ってください。ひっこしてきた人全員の「令和3年度(=2021年度)住民税非課税証明書」(2021年1月1日時点で住民登録があった市町村でもらってください)をいっしょに送ってください。

家計急変世帯 新型コロナウイルス感染症の影響で収入がへって、世帯全員が住民税非課税と同じような事情になった世帯

ウェブページでダウンロードするか、または区役所・区社会福祉協議会で申請書(家計急変世帯用)をもらって、必要書類といっしょに、郵便で送ってください。

【きくところ】専用ダイヤル TEL: 0120-045-320(9:00~19:00 土よう・日よう、祝日・休日もOKです) FAX: 0120-303-464

2021年度子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯への臨時特別給付金の申しこみは、ほとんどが2021年度末(=2022年3月いっぱい)で終わります。申請書を出す人や、児童手当の手つづきなどが必要な人は、早めに手つづきしてください。

あてはまる子ども	もうしこみが必要かどうか・もうしこみのしめきり	お金の出しかた
① 2021年9月分の児童手当がもらえる子ども(中学生以下)		児童手当の手つづきが終わったら、じゅんばんにお金がうけとれます
② 2021年9月1日から2022年2月28日までに生まれた児童手当がもらえる子ども(そのあいだに生まれた赤ちゃん)	もうしこみの必要はありません。(公務員はもうしこみが必要です)	
③ 2003年4月2日から2006年4月1日までに生まれた子ども(高校生など)	まだもうしこみをしていない人は、3月31日までに必ずとどくように、もうしこんでください。	もうしこみの内容をしらべてから、じゅんばんにお金がうけとれます
④ 2022年3月1日から31日までに生まれた児童手当がもらえる子ども(そのあいだに生まれた赤ちゃん)	もうしこみが必要です。しめきりは4月28日です。その日までに必ずとどくようにしてください。	

※①②のような子どもがいる公務員のもうしこみのしめきりと、お金の出し方は、③と同じです。

【お金をもらえる人】
 あてはまる子どもの保護者または保護者の役割をしている人(施設設置者をふくみます)
 ※2020年の所得が、児童手当所得制限限度額未満の人だけです。
 ※いま子どもを育てている人で、基準日(中学生以下8月31日、高校生など9月30日)より後に離婚したりした人も、お金をもらえる場合があります。くわしいことはウェブページを見てください。

【もうしこみ書類のもらいかた】
 ①ウェブページからダウンロード
 ②区役所の「子育て世帯への臨時特別給付金相談窓口」でもらえます

【もうしこみ書類の送り先】
 もうしこみは、必ず郵送してください。

〒231-8691
 日本郵便株式会社
 横浜港郵便局私書箱第147号
 横浜市こども青少年局こども家庭課
 子育て世帯への臨時特別給付担当

【きくところ】こども青少年局こども家庭課(子育て世帯への臨時特別給付担当) TEL: 045-641-8411(9:00~17:00 土よう・日よう、祝日・休日はお休み) FAX: 045-641-8424

給付金があるといっただます特殊詐欺や個人情報聞き出そうとする詐欺に注意してください
 家にあやしい電話がかかってきたり、へんな郵便物がきたりしたら、警察や警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

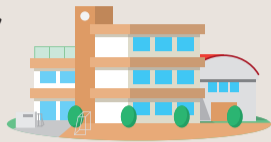
知っていますか ちいきぼうさいきよてん 地域防災拠点のこと

よこはましでは、市内460か所の小学校・中学校などを地域防災拠点に決めて、防災備蓄庫をおいています。そこには防災に使う機材・食料などが保管されています。地域防災拠点の役割や、大地震がおきたときに自分が避難する拠点がどこにあるかなど、今のうちに確認しておきましょう。



ちいきぼうさいきよてん 地域防災拠点とは

地震で家がこわれたり火事になったりして、住むところがなくなった人が、しばらくのあいだ避難生活をする場所です。市内のどこか1か所でも、震度5強以上を観測したら、ぜんぶの拠点が開かれます。



【地域防災拠点のおもな役割】

- 自分の家で生活できなくなったときの避難所になる
- どうしても必要なだけの水と食料を保管する
- 家族や知っている人がだいじょうぶかどうか、どんな被害があったかの情報を集めて伝える
- 救援物資をうけとってくださる ● 救助・救護活動の中心になる

被害があっても自分の家に住める人や、地域防災拠点以外のところで生活する人も、地域防災拠点で必要なものや情報をうけとることができます。



ちいきぼうさいきよてん 地域防災拠点でおもに保管されているもの

食べ物・水 (1拠点あたり)	みずかんづめ(2,000缶)、クラッカー(1,000食)、保存パン(1,000食)、おかゆ(460食)、スープ(220食)、粉ミルク・ほ乳瓶(20セット)
生活用品	毛布、アルミブランケット、紙おむつ・紙パンツ、生理用品、トイレトーパー、LEDランタン、ラジオ、移動式炊飯器・ガスかまどセット、くみとり式仮設トイレ、下水直結式仮設トイレ、トイレパック、簡易式トイレ便座、トイレ用テント など
資機材	リヤカー、ランドシート、発電機、投光機、エンジンカッター、ハンドマイク、ヘルメット、スコップ、のこぎり など
感染症対策	受付パーテーション、非接触型体温計、マスク、フェイスシールド、アルコール消毒液、消毒剤、ダンボール間仕切りとベッド(コロナのような症状が出た人、濃厚接触者になった人のため) など

地域防災拠点に保管されているのは、自分の家がこわれたり、火事になったりして、家に保管しているものを持ち出せない人のための、どうしても必要なものです。

ちいきぼうさいきよてん 地域防災拠点のしらべかた

住んでいるところによって、わりあてられた地域防災拠点はちがってきます。住んでいる区のウェブページなどで、自分が避難する地域防災拠点がどこか、しらべておきましょう。

横浜市 地域防災拠点 [検索](#)



ちいきぼうさいきよてん 地域防災拠点の運営

地域防災拠点での避難生活は、地域・学校・行政からえられた人がつくる地域防災拠点運営委員会が中心になって、地域のみなさんがおたがいに助けあって運営していきます。スムーズに避難所を運営するためには、避難した全員が協力することがとても大切です。それぞれの地域防災拠点では、1年に一度、開設・運営をする訓練を行います。ぜひ参加してください。



避難生活で することの例

- 避難してきた人をうけ入れて、記録する
- 居場所をわりあてて、赤ちゃんにお乳をあげたり、着替えをしたりする専用スペースを決める
- 避難所の中で、防犯対策をする
- 人を助けに行ったり、けがや病気の手当てをする
- 食事の準備をする ● 保管してあるものをみんなに配る
- トイレをどのようにするか決める
- ペットをつれて避難した人のうけつけをして、動物の一時飼育場所へ案内する
- 自分の家で避難している人たちと連絡をとって協力する

避難するときの持ちもの

地域防災拠点に避難するときは、いつも家で保管している必要品を持っていきます。そういうものは、被害にあっても自分の家で生活するときにも、もちろん必要です。飲み水、食べ物、トイレパックのほかに、自分の家族に必要なものをいつも用意しておきましょう。感染症対策のための衛生物品(=マスクや消毒剤など)も必ず準備しておきましょう。最低でも3日分(できれば1週間分)を準備して保管しておいてください。



準備して保管しておくめやす 飲み水(1人3日分で9L)、食べもの(クラッカーなど、そのままに食べられるもの)、トイレパック(1人3日分で15個ぐらい)など

地震と風水害、避難する場所がちがいます

市内で震度5以上の地震があると、ぜんぶの地域防災拠点が開かれます。でも台風や大雨など、風や水の害のときは、災害のひどさや状況によって、どこに避難するか、ちがってくるかもしれません。自分の区のウェブページなどで、風水害のときに開かれる避難場所をしらべておいてください。



横浜市 風水害 避難場所 [検索](#)



災害のときに役立つワークショップの
レポートについての記事はこちらから

